

はーとめーる

第 51 号 (平成 30 年 1 月 1 日発行)

平成 30 年 新年のご挨拶

京都犯罪被害者支援センター代表理事 おおや 大谷 みのる 實



京都犯罪被害者支援センターの支援活動をお支えくださっておられるボランティアの相談員、支援員の皆様、また会員、事務局員、役員等の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当センターの支援活動に絶大なるご支援、ご協力を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。私たちは、犯罪被害に遭遇し、精神的、経済的、社会的な被害を受け、悲しみ、悩み、怒り、さらには自責の念といった様々な苦しみを抱えて過ごしておられる被害者の皆さんに、やさしく寄り添い、少しでも被害の軽減・回復に役立つことができればと念じて、平成 10 年 5 月に任意団体として京都犯罪被害者支援センターを立ち上げ、支援活動を展開してまいりました。今年で設立 20 周年を迎えることとなります。

過ぎ去った 20 年を振り返ってみますと、京都犯罪被害者支援センターの設立当初は電話相談だけでしたが、平成 15 年に犯罪被害者等早期援助団体として京都府公安委員会の指定を受けたころから、電話相談や面接相談の回数が増えたばかりでなく、公益社団法人となってからは、犯罪被害者支援にとって最も大切な直接的支援の件数が急増してまいりました。支援件数は、設立から今日までに 12,000 件を超え、支援に携わってくださったボランティアの人数は約 140 名になりました。支援員、相談員及び事務局の職員の方のご尽力によりまして、被害者の方々のご要望に応えられる体制が少しずつ出来上がりつつあるのではないかと考えています。改めて、京都犯罪被害者支援センターに賜りましたご支援・ご協力に感謝する次第であります。

しかしながら、犯罪被害を受けて、平常心を失い、日々、悲しみや怒りを抱えて生き続けながら、声を上

げることができない被害者の方々が、まだまだ沢山おられることに思いを致さなければなりません。平成 28 年に、武るり子様が代表を務めておられる「少年犯罪被害当事者の会」は、「残された兄弟姉妹が抱える孤独」をテーマにフォーラムを開催されましたが、そのフォーラムでは、亡くなった者への悲しみ、両親の悲嘆し憔悴するすがた、置いてきぼりにされ誰にも相談できない孤独など、被害者の方々の兄弟姉妹が受けている精神的打撃が浮き彫りにされました。そうした、「自ら声を上げにくい被害者」は、例えば性犯罪被害者のように、まだまだ多くの方が置き去りにされていることを忘れないでいただきたいのです。

私どもと致しましては、憲法が保障している「幸せを求めて生きる権利」すなわち幸福追求権を奪われてしまっている被害者の方々に寄り添い、被害を少しでも軽くし、日常生活の回復を目指して生きて行くことができるように、当センターの活動を展開して行きたいと願っております。犯罪被害者等基本法がうたっていますように、「犯罪被害者が、被害を受けた時から、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受ける」ことができるように、出来る限りの支援に努めてまいり所存です。

今年も引き続きご支援、ご協力を賜りますように、何卒、よろしくお願い致します。





犯罪被害者支援で綾部市と協定締結

平成 29 年 9 月 20 日(水)、綾部市役所において、山崎善也綾部市長と大谷實京都犯罪被害者支援センター代表理事は、犯罪被害者等の支援に関して相互に連携・協力を図るための「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に署名、調印しました。当センターと協定書を締結した自治体は、平成 25 年 1 月に締結した八幡市から数えて 9 例目となります。

協定には、連携・協力して犯罪被害者等支援のための各種施策、啓発活動等に積極的に協力することや当センターの支援援助の促進を図るため財政的援助をおこなう等の内容が盛り込まれており、協定により、市とセンターが連絡を取り合うことで、被害者に対し、被害にあったことで必要となる行政手続きや適切な心理ケアをさらにスムーズにおこなうことができるようになりました。

協定書の締結後、10 月 12 日(木)、綾部市役所職員を対象に犯罪被害者等支援の理解を深めることを目的とした研修会を開催しました。講師に京丹後市在住の犯罪被害者遺族の由利敏雄氏を迎え、「被害者の立場から」と題して、約 1 時間ご講演いただきました。

遺族による生の声や、ボランティアの具体的な支援活動の紹介により、支援の必要性や京都犯罪被害者支援センターの支援活動についての理解が深まり、参加者には、北部地域における被害者支援についての広報の重要性やボランティア活動についての関心を持ってもらえる研修会になりました。



公開講座を実施 —社会全体で被害者を支えるために—

福知山市公開講座

平成29年6月21日(水) 於：市民交流プラザふくちやま

「社会全体で被害者を支えるために」をテーマとした公開講座が約 40 名の参加を得て福知山市との共催で開催されました。

講演(Ⅰ)「福知山警察署管内の交通事故発生状況」

講師：加藤 剛氏(福知山警察署交通課長)

講演(Ⅱ)「亀岡集団登校交通事件から 5 年
～深まる苦しみ…ひろがる傷口～」

講師：中江美則氏(京都交通事件被害者の会
古都の翼代表)

京都犯罪被害者支援センター理事の川本哲郎の挨拶に続き、講演(Ⅰ)においては、特に高齢者による事故の増加についてお話がありました。

講演(Ⅱ)では、無免許と居眠り運転という、被害者に何の落ち度もない事件により、娘さんとお腹の中にいた赤ちゃんを突然亡くされたことについて、当時の悲しみ、苦しみ、憤り、行政への不信、法律の不備、いわれのない誹謗中傷などについて、また、それが現在も癒えることのない傷として続いていることについてお話になりました。誰にでも起こり得る事件として、社会全体で被害者を支える制度なり、法律なり、仕組みの整備がまだまだ足りていないのではないかとの思いを強くしました。

向日市公開講座

平成29年11月28日(火) 於：向日市寺戸公民館

女性に対する暴力をなくす運動の「関連講座」として向日市との共催で下記講演会が開催されました。

講演(Ⅰ)「ストーカー事案の再発と未然防止対策について」

講師：西田勝志氏(京都府警察本部生活安全対策課
子どもと女性を守る対策室長)

講演(Ⅱ)「『西尾市女子高生ストーカー殺人事件』
で高校2年生(16歳)だった長女を亡く
した父親の事件から18年間の苦悩」

講師：永谷博司氏(被害者のご遺族)

講演に先だち、向日市危機管理監兼市民生活部長の山田栄次氏ならびに京都犯罪支援センター理事の川本哲郎から挨拶がありました。

まず、西田勝志氏はストーカー規制法の成り立ちやストーカー犯罪の年次推移、京都府警におけるストーカー対応策などについて、また永谷博司氏は、平成 12 年に起きた事件で娘を亡くされた父親として 18 年間の苦悩の日々について話されました。

当日は、60 名余の参加者があり、講演の後参加者からのアンケートを回収し無事閉幕しました。

生命のメッセージ展 in 京都

平成 29 年 11 月 26 日（日）、京都テルサ東館にて『生命のメッセージ展 in 京都』が開催されました。NPO 法人いのちのミュージアムの方々を中心に、京都府、京都市、京都府警察本部、京都府犯罪被害者支援連絡協議会、有志の大学生ボランティア、京都犯罪被害者支援センター関係者が、前日の準備と当日の運営を行い、今年で 7 回目の開催となりました。

殺人、悪質な交通事犯、一気飲ませ、いじめ等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役＝メッセンジャー*となり、「未来へつながる命」を守るためのメッセージを伝える会場にはたくさんの人が訪れ、生きたくても生きられなかった犠牲者からの無言のメッセージを受け取りました。涙をふきながら一つ一つ丁寧にメッセージを読む方、想いが伝わるのか、じっとメッセンジャーを見つめる小さな子ども…。「いのち」を再認識し、「社会全体で被害者を支える」ことの大切さを考える機会となりました。



*メッセンジャーとは…生前の写真とメッセージ文が添えられた犠牲者の方の等身大の人型パネル。足元には遺品の「靴」（足跡＝生きた証）が置かれている。

電子紙芝居「まおちゃんの新しい靴」

『まおちゃんはお父さんに買ってもらった新しい靴を履きたかったのに、履くことができませんでした』紙芝居の始まりのことばです。

5 年前、京都府亀岡市で集団登校中の小学生の列に車が突っ込み、児童 2 人と妊娠していた保護者の女性とそのお腹にいた赤ちゃんが死亡、児童 7 人が負傷する交通事故が起きました。亡くなった児童の父親の「子どもが巻き込まれる事故をなくしたい」という思いを伝える講演を聞いた岡山市の山陽学園大学生たちが、この事件をモチーフにした紙芝居を作り上演を始めました。

紙芝居は、見る人の心の負担にならないよう、優しいタッチで描かれています。より広く知ってもらうため、利用しやすいように音声を入れ電子化した DVD 版も製作されました。

紙芝居の前に岡山県警察本部犯罪被害者支援室係長の藤原佐千子氏から、岡山県における学生ボランティアによる犯罪被害者支援の取組みについて説明がありました。平成 27 年から大学で岡山県警が犯罪被害者支援についての講義を行った結果、学生による被害者の手引きの改訂や独自の広報活動など特色ある取組みがいくつも行われ、平成 29 年、全国初となる学生による犯罪被害者支援のための連絡会「あした彩（あしたいろ）」が、10 の大学・短大から約 150 人が参加して発足しました。会の名は、殺人事件で娘を亡くした母親が講演で訴えた「温かい心の絵の具で闇に包まれた人の心が明日へと続くよう彩って」という言葉から命名されました。今回の上演は 3 回で、毎回多数の来場者があり、会場に入りきれない回もありました。上映後は「いのちの大切さを痛感しました」との感想が多く寄せられ、何人もの人が涙ぐんでおられました。



ヒューマンフェスタ 2017

ヒューマンフェスタの会場では、今年も京都犯罪被害者支援センターのブースを出展しました。また、昨年同様に犯罪被害者相談も実施しました。いのちのメッセージ展の感想を付箋に書いていただいた方には、当センターのボランティアさん手作りの松ぼっくりのクリスマスツリーや和小物、京都サンガ F.C. と制作したクリアファイルなどからいずれかをプレゼントしました。

お子様連れのご家族や、学生さんなども含む多くの方々から感想が寄せられ、当センターのブースの壁はたくさんの付箋に飾られました。





広報啓発活動の取組み

犯罪被害者支援への理解を深め、京都犯罪被害者支援センターの活動を多くの方に知っていただくため、様々な機会を通じて広報啓発活動を行っています。

■ 犯罪被害者週間

毎年11月25日～12月1日は、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、日本国民の理解を深めるための啓発事業を集中的に実施する「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者支援の広報啓発のため、11月13日（月）～17日（金）はゼスト御池、12月8日（金）～14日（木）は右京区役所、12月15日（金）～21日（木）は左京区役所でパネル展が開催されました。

当センターでは、京都府犯罪被害者支援連絡協議会（府、市、警察など）の活動や京都府警察音楽隊の平安ふれあいコンサートにあわせて、イベント会場や街頭で広報グッズを配布し、被害者支援活動への理解と協力をお願い、被害にあった方のための相談電話番号を広報しました。

■ 地域のイベントでも活動

その他、地域のイベントなどでも広報活動を行っています。11月12日（日）には、京都市「南区民ふれあいまつり」で京都府南警察署と合同で、11月18日（土）には、「向日市まつり」でセンターのブースを設置して広報活動ができました。いずれも盛況でたくさんの方に広報グッズを受け取っていただきました。また、11月19日（日）の世界道路交通犠牲者の日には、イオンモールKYOTOでTAV（交通死被害者の会）のみなさんと警察などの方々とともに活動しました。



■ 京都サンガとの連携

京都サンガF.C.と当センターの連携により、オリジナルクリアファイルを製作しました。このクリアファイルは、11月11日（土）の京都サンガ vs 東京ヴェルディ戦（西京極スタジアム）で、京都府、京都市、京都府警察、当センターの広報物とともに配布しましたが、準備した数が不足するほど大好評でした。また、この試合のハーフタイムには、スタジアムのオーロラビジョンで京都工芸繊維大学有志の学生さんたちによって制作されたセンターの広報動画が放映されました。



犯罪被害者支援活動を知っていただくために

■ ラジオ・テレビでの広報

地元 FM ラジオ局に事務局長等が出演し、当センターの活動を紹介しています。

また、京都府北部の FM 局でも 1 分間のセンター CM が放送中です。(平成 30 年 3 月まで)

テレビでは、AC ジャパンによる全国犯罪被害者支援ネットワークの広報として「事件は解決しても、被害は解決していない」というコマーシャル、新聞広告などが全国で展開中です。もうご覧になりましたか？

■ 京都犯罪被害者支援センター製作

「見ること」が難しい方のために点字リーフレットを製作しました。京都ライトハウスのご協力により、京都視覚障害者協会の会員宛てに広報紙に同封していただきました。点字リーフレットがあれば、チラシなどを見ることができない方にもセンターの存在をお知らせできます。

公開講座等に来てくださった方にアンケートをお願いする際、お渡しするピンクとブルーの 2 色のボールペンも製作しました。ピンクには「京都」の相談電話番号を、ブルーには「ほくぶ相談室」の相談電話番号を印刷しています。

その他、相談電話番号をお知らせする「ミニカード」を作り、行政の窓口等に配置してもらえるようお願いをしています。

また、被害にあった方に「安心して相談してください」と呼びかける、優しい黄色の新しいリーフレットも製作し配布しています。

犯罪被害者週間には、京都府警察とともにオリジナルデザインのトラフィカ京カードを製作、京都市営地下鉄主要駅の券売機で販売しました。(販売は終了しています)



犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」が完成

警察庁の「平成 29 年度犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業」を活用し、京都府が犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」を作成していただきました。

犯罪被害者等に対する途切れない支援の実現、困りごとに応じた支援機関の紹介など被害者の負担軽減を目的とし、行政・警察・当センターの各支援担当者が一堂に会して、内容を吟味してまいりました。冊子デザインは、京都工芸繊維大学中野デザイン研究室のご協力を得て、やわらかい優しい雰囲気になりました。

「つむぎ」は、困りごとや事件のことを書き込んだり名刺を貼ったりできる本編、各種手続きを案内した分冊Ⅰ、事件や事故後の対応や支援制度を紹介した分冊Ⅱの 3 分冊で構成されており、市町村の被害者支援担当窓口、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都 SARA）や当センターで被害者等の方にお渡ししています。





被害者遺族講演会&「つむぎ」を使用した研修

京都府・警察庁の共催で9月27日(水)午後1時から「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」という演題で、磯谷富美子さんの講演会が開催され、当センターの相談員も多数参加いたしました。磯谷富美子さんは平成19年8月、名古屋市で闇サイト「闇の職業安定所」を通じて集まった男3人に帰宅途中の娘利恵さん(当時31歳)が拉致、殺害されたお母様です。金銭目的の通り魔的な強盗殺人事件であり、犯行態様は残虐極まりないものでした。富美子さんは日本の司法の下では被害者が1人の殺人事件で死刑判決が言い渡されるのはまれだと知り、事件発生後まもなく、被告人3人の極刑を求める署名活動を開始して、33万人余りの署名を集めました。

講演では、「遺族の痛みや苦しみを少しでも理解することが被害者支援につながる第一歩であり、被害者が二次被害で苦しむことがないように、また同じような被害者や遺族を作ることのないように、司法を含め社会全体が変わっていくことを願います」と述べられました。事件によってどのように生活が変化し、今日までどのように過ごし、何を思ったかというお話をお聞きしたことは、私どもの今後の支援活動を考えていくうえで大変貴重な機会となりました。

ご講演終了後、警察や市町村の被害者支援担当者や当センターボランティアを対象に、犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」を用いたロールプレイ研修会が開催されました。各機関の支援担当者同士が「つむぎ」で情報を共有し、適切に連携していく重要性を学んだ研修でした。

ボランティアの募集について

平成29年度北部地域ボランティア募集(北部4期生)は、3名の応募があり、8月21日(月)、30日(水)、9月8日(金)、12日(火)、20日(水)、26日(火)の計6回の事前研修が福知山市で行われました。事前研修では実際に被害者支援に携わる医療・行政など多方面からの講師を迎え、被害者支援の基礎を学びました。また、被害者遺族のお話を聞き、その厳しい実態を知りました。

そして、事前研修を終えた全員が、面接を経て継続研修に進むことになりました。これから約1年間の期別研修を受講し、被害者支援者の認定をめざします。

また、京都市でも、11月1日(水)～12月15日(金)にボランティア20期生の募集を行い、15名の応募がありました。20期生の事前研修(全6回)は平成30年1月16日(火)から京都市で開講します。

ボランティアの声

研修を受けて

少年審判について、京都学園大学 阿部千寿子さんの講義を聞かせて頂きました。「少年法の『非行少年』とは20歳未満の者をいう。犯罪行為時に14歳以上であった少年は『犯罪少年』になる。14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年は『触法少年』となる。14歳未満は罪にならない。その他、これまでの少年法改正により、少年事件の処分等の見直しや被害者への配慮の見直し等がなされている」ことなどを知りました。

2008年の改正により、殺人事件や交通死亡事故などのご遺族や生命に重大な危険を生じさせた傷害を負った被害者等は、少年審判の傍聴を申し出ることが出来るようになりました。そこで、ボランティアとしては傍聴の付き添いができるか、示談にすることがかなどを、まず弁護士さんなど専門家に相談したいと思います。被害者がひとりで傍聴することにより著しく不安や緊張を覚えるおそれがあると家庭裁判所が認める時は、付き添いの支援が考えられます。被害者支援者として、その不安や緊張を緩和できるように支援していきたいです。(S.A)

合同研修会に参加して

10月21日(土)、当センターのボランティア 京都1～19期生、北部1～3期生、理事、事務局員を合わせ30名の参加で、福知山総合福祉会館で合同研修会を行いました。京都からはバスをチャーターして11時半前に福知山に到着。まずは、ほくぶ相談室を見学しました。こじんまりとした相談室ですが、相談内容はずっしりとしています。それから小雨の中、福祉会館へ移動し、研修開始前に参加者全員で昼食を摂りながら、ボランティアを始めたエピソード等を含めた自己紹介をして交流を深めました。

午後からは、全国被害者支援ネットワーク主催の「質の向上研修上半期」、「質の向上研修下半期」、「コーディネーター研修前期」そして被害者支援都民センター主催の「直接支援実地研修」に参加された方々からの研修報告会でした。どの報告も日頃の支援を積み重ねたからこそ、分かりやすい研修の内容説明や感想で、報告を聞いたボランティア一同は支援に取り組む気持ちを新たにしました。(T.Y)





温かいご支援ありがとうございます

<平成29年6月1日～平成29年11月30日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

19名

【個人賛助会員】

52名

【団体賛助会員】

12団体

【法人賛助会員】

5法人

寄付者

【個人】

5名

【団体】

4団体

【自動販売機】

11法人

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

「本(ホン)で支援の輪(リング)が広がってほしい」という願いを込めて「ホンデリング」と名付けられ、平成23年12月にスタートしたホンデリングプロジェクト、その輪は皆様のあたたかいお気持ちにより京都で大きく広がっています。

平成28年からご協力いただいている京都府警察をはじめ、行政の窓口にはホンデリングの「本回収箱」を設置される京都府内市町村の数も増えています。昨年の犯罪被害者週間には、京都市内全ての区役所に「本回収箱」が置かれました。医療社団 洛和会では、グループ全体でホンデリングに取組まれ、病院以外の施設からも本を送っていただいています。また、新聞に取り上げられた時には、お問合せのお電話をたくさんいただくなど、誰にでもできる「被害者支援」として、プロジェクトの願い通りホンデリングの輪が広がり、犯罪被害にあわれた方を支援する活動の資金となっています。今後もご協力くださいますようお願いいたします。





センター活動報告 (平成29年6月1日～平成29年11月30日)

- 研修** 月例研修会 (6/3、7/1、8/5、9/2、10/21、11/7)
18期生期別研修会 (6/14)
北部3期生期別研修会 (6/19、7/3、8/21、9/25、10/30)
19期生期別研修会 (6/20、7/7、8/24、9/26、10/19、11/17)
スキルアップ研修 (7/5、9/15)
全国被害者支援ネットワーク質の向上研修上半期
近畿ブロック (7/29～7/30)
北部地域事前研修会 (8/21、8/30、9/8、9/12、9/20、9/26)
全国犯罪被害者支援フォーラム2017及び
秋期全国研修会 (10/6～10/8)
北部4期生期別研修会 (11/30)
- 広報** 街頭啓発活動 (6/11、6/23、7/26、7/28、8/23、8/25、
9/20、9/28、10/18、10/27、11/8、11/11、11/12、
11/15、11/17、11/18、11/19、11/21、11/22)
ラジオ出演 (6/12、7/19、10/30)
公開講座 福知山市 (6/21)、向日市 (11/28)
犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書調印式 綾部市 (9/20)
綾部市職員研修 (10/12)
京都府議会総務・警察常任委員会 (11/24)
犯罪被害者週間パネル展
(ゼスト御池 11/13～11/7、京都市役所 11/27～12/1)
生命のメッセージ展・ヒューマンフェスタ2017 (11/26)
- 講師派遣** 京都拘置所 (6/1、7/3、8/9、8/24、9/6、9/19)
犯罪被害者等施策市町村担当者研修 福知山(6/5)、宇治(6/9)
京都家庭裁判所 (6/6、8/1)
佛教大学 (6/16)
京都刑務所 (6/23、9/12)
全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会分科会 (10/7)
京都地方検察庁司法修習生研修 (10/10)
福知山市雀部地区保護司会 (10/20)
京都府警察本部捜査第一課研修 (11/20)
京都府犯罪被害者支援連絡協議会
伏見地域 (11/22)、山科醍醐 (11/22)
- 会議** 研修部・広報部活動 (6/3、7/1、8/5、9/2)
府民相談相互連絡ネットワーク会議 (6/6)
運営委員会 (6/15、7/13、9/12、10/19)
京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会 (6/16)
全国被害者支援ネットワーク
経理事務担当者会議 (7/7)、支援活動会議 (8/4～8/5)
京都市はぐくみネットワーク発足式・シンポジウム (7/10)
女性のための相談ネットワーク会議 (7/11)
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議 (7/24)
京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会 (8/1)
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議 (8/2)
20周年記念事業 実行委員会 (8/3、11/17)、
実行小委員会 (8/29、9/12)
20周年記念誌編集委員会 (8/28、9/8、9/21、10/3)
京都府サポートチームコーディネーター会議 (9/4、10/30)
京都市生活安全施策審議会 (9/7)
全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック
事務局長会議 (9/28)、ファンドレイザー会議 (10/17)
理事会 (11/17)
- その他** 平成29年度定時社員総会、認定式、講演会 (6/10)
ジャパングビング 研修会 (6/14、9/28)、
会議 (6/28、7/18、7/25、8/1、8/25、11/10)
会計指導 (6/23、8/22、11/2)
ノートルダム女子大学インターンシップ研修 (9/13)
京都府における犯罪被害者等施策の総合的推進
に関する事業 被害者遺族講演会・研修会 (9/27)
日弁連人権擁護大会シンポジウム (10/5)
第19回『WiLL』(10/8)
日本財団預保納付金説明会 (10/9)
みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会 (11/1)
交通事故被害者サポート事業 (11/6)
福岡犯罪被害者支援センター来局 当センターはぐくみ相談室視察
(10/16)

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正会員	年会費 5,000 円
賛助会員	個人会員年会費 1 □ 3,000 円
	法人以外の団体年会費 1 □ 3,000 円
	法人会員年会費 1 □ 30,000 円

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。お問合せは事務局までご連絡ください。

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通) 3939038
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
代表理事 大谷 貴(オオヤミノル)郵便振替口座番号：00980-0-128119
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

編集後記

平成30年5月、京都犯罪被害者支援センターは設立20周年を迎えます。

これは「犯罪被害にあつて苦しむ方々を少しでも支えたい」との思いから始まったセンターの活動を、今日まで支えてくださった皆様のお力添えの賜物です。

初心を忘れず、寄り添う気持ちを大切に、また新しい一歩を進めてまいりますので、どうかこれからもご支援くださいますようよろしくお願いいたします。

ホームページもご覧ください

<http://kvsc.kyoto.jp/>発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
大谷 貴

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail kvsc@kvsc.kyoto.jp

印刷 為国印刷株式会社

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願いいたします。